

令和4年2月14日

あぶくま信用金庫行動計画（女性活躍推進法）

女性職員が継続的に働き、活躍できる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間
2. 内容

目標：女性の平均継続年数を11.5年（金融・保険業界平均値）以上にする。

・早期離職を防ぐ

インターンシップ等採用活動時に、女性職員の活躍促進の周知と、女性職員の体験談を紹介し実際に働くイメージを学生に伝える。また、新入職員および入庫2年目の職員にはメンター制度を実施し、男女ともにフォローを行う。

・育児休業取得後の職場復帰を支援する

産前・産後休暇や育児休業中の職員に対し情報文書、パンフレット等を定期的を送付する他、休業中もスキルアップを図れるようeラーニングの活用を案内する。

・仕事と家庭の両立を支援する

各部店ごと年度初めに、一人当たりの年間有給休暇取得日数15日以上を目標とした有給休暇取得計画を策定、毎月有給休暇取得予定表を管理し、計画的な取得を促進する。

・スキルアップを支援する

キャリア形成のフォローとして、より広範な知識・スキル等を身に付けるため、資格取得の推奨やeラーニングを活用した学習機会の提供・紹介を行う。